

# 壮瞥町教育大綱

輝く未来への飛躍に向けて  
～人と地域が輝くまちづくり～

平成27年12月

# 壮 瞥 町 教 育 大 綱

## 目 次

### I 基本的な考え方と期間

- 1 大綱策定の背景
- 2 基本的な考え方
- 3 大綱の期間

### II 基本目標、基本方針及び施策の方向性

- 1 基本目標
- 2 3つの基本方針及び7つの施策の方向性

基本方針1 学校教育における未来へ飛躍する人材の育成

施策の方向性1 「生きる力」の確実な育成

施策の方向性2 未来への飛躍を実現する人材の育成

施策の方向性3 職業観・勤労観の育成と地域の担い手の育成

基本方針2 学びのセーフティネットの構築

施策の方向性4 家庭教育の充実と学習機会の確保

施策の方向性5 安全・安心な教育環境の確保

基本方針3 輝き・活力ある地域を支える人づくり

施策の方向性6 スポーツを核とした人づくり

施策の方向性7 教育による活力あるコミュニティづくり

# I 基本的な考え方と期間

## 1 大綱策定の背景

平成26年6月に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築、地方公共団体の長と教育委員会の連携の強化などを図ることを目的として、教育委員会制度が見直されました。

平成27年4月1日から施行された新制度においては、地方公共団体の長と教育委員会の協議・調整の場である総合教育会議の設置、地方公共団体の長による教育大綱（同法第1条の3第1項による「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」）の策定が設けられたところです。

この教育大綱は、地域住民の意向のより一層の反映と地方公共団体における教育、学術及び文化の振興に関する施策の総合的な推進を図るため、地方公共団体の長が、総合教育会議の場において協議して定める法の趣旨に基づき定めたものです。

## 2 基本的な考え方

少子高齢化や高度情報化、グローバル化、核家族化などとともに、価値観やライフスタイルの多様化、地域コミュニティの希薄化など、社会情勢が大きく変化している中、地域における教育の充実はますます重要となっています。

このような時代に対応した人材を育成するため、ふるさと壮瞥で子どもたちが生き生きと学び育つことができ、また、すべての世代が生涯にわたり自ら学び、学んだ成果を地域で生かせるよう、今後の本町の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の方向性を示す「壮瞥町教育大綱」（以下「大綱」という。）を定めます。

なお、大綱は、壮瞥町のまちづくりにおける最上位計画である「第4次壮瞥町まちづくり総合計画」と整合性を図り策定するものです。

## 3 大綱の期間

大綱の対象期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間とします。

また、大綱は、社会経済情勢の変化や「第4次壮瞥町まちづくり総合計画（平成22年度～平成31年度、以下「まちづくり総合計画」と記す。）」に合わせ、必要に応じて見直します。

## II 基本目標、基本方針及び施策の方向性

### 1 基本目標

まちづくり総合計画では、「地域の活動は全て「ひと」に支えられており人材育成と体制づくりが重要」と位置付けております。社会の形成者として必要な自立・協働・創造する力を、生涯を通じて身に付けられるよう、質の高い学習機会の充実を図り、「人と地域が輝く」ことを基本目標として、総合的な教育施策を推進します。

**輝く未来への飛躍に向けて～人と地域が輝くまちづくり～**

### 2 3つの基本方針及び7つの施策の方向性

#### **基本方針1 学校教育における未来へ飛躍する人材の育成**

##### **施策の方向性1 「生きる力」の確実な育成**

変化の激しい社会を生き抜くことができるよう、「生きる力」を一人一人に確実に身に付けさせ、社会で活躍していくために必要な資質を養うため、次の施策を推進します。

(1) 「確かな学力」を育む

社会で自立して生きていく上で必要な学力を確実に育む教育を推進します。

(2) 「豊かな心」を育む

豊かな情操や自らを律し適切に判断し行動する力を育む教育を推進します。

(3) 「健やかな体」を育む

たくましく生きるために必要な健康や体力を培う教育を推進します。

##### **施策の方向性2 未来への飛躍を実現する人材の育成**

ふるさとを愛し、地域社会の変化や新たな価値を主導・創造する人材や、国際的な視野をもって活躍できる人材を育成するため、ふるさと教育と実践的な英語力を育む国際理解教育の充実に向けた施策を推進します。

##### **施策の方向性3 勤労観・職業観の育成と地域の担い手の育成**

社会的・職業的自立の基盤となる基礎的能力と勤労観・職業観を身に付け、地域の産業を支え、雇用ニーズに対応する担い手を育成するため、学校と家庭、地域が連携したキャリア教育と産業教育の充実に向けた施策を推進します。

## **基本方針2 学びのセーフティネットの構築**

### **施策の方向性4 家庭教育の充実と学習機会の確保**

人間形成の基礎を培う家庭教育の充実を図るとともに、教育機会の充実を求めている全ての町民に、生涯を通じて多様な学習機会を確保・提供するため、経済的、時間的、地理的制約等による教育機会の制約の解消に向けた施策を推進します。

### **施策の方向性5 安全・安心な教育環境の確保**

自らの命を守る知識と技能を習得させるためジオパークを活用した教育の充実を図るとともに、安全・安心な環境で学習やスポーツができるよう学校や社会教育施設の改善・再編と防災機能の強化を図るため、教育環境の整備に向けた施策を推進します。

## **基本方針3 輝き・活力ある地域を支える人づくり**

### **施策の方向性6 スポーツを核とした人づくり**

スポーツ団体、学校、行政等が連携し、スポーツを推進する新たな体制を整えとともに雪合戦の普及やスポーツ合宿の誘致等を通して、健康で豊かな生活と活力ある地域を創造するため、スポーツを核とした「地域づくり」に向けた施策を推進します。

### **施策の方向性7 教育による活力あるコミュニティの形成**

学校や社会教育施設を地域活動の中核と位置付け、多様なネットワークや協働体制をより強固なものに整備し、人と地域が輝く持続可能な地域コミュニティを形成するため、個々人の自律的な参画の拡大に向けた施策を推進します。